

会 議 録

会 議 名	平成 28 年度 第 3 回 目黒区環境審議会
日 時	平成 28 年 9 月 8 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
会 場	中日黒住区センター 第 5・6 会議室
出 席 者	委員) 河野委員、関委員、松嶋委員、たぞえ委員、倉田委員、坂本委員、藤橋委員、 日比野委員、吉池委員、土方委員、松戸委員、原委員、團村委員、若林委員、 香月委員、伊藤委員、高德委員 合計 17 名
	区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 4 名
傍 聴 者	有・ ■無
配 布 資 料	<p>(事前配付資料)</p> <p>資料 28 - 3 - 1 答申に向けた中間のまとめに対する環境審議会での意見について</p> <p>資料 28 - 3 - 2 指標の基本的考え方について (案)</p> <p>資料 28 - 3 - 3 目黒区環境基本計画の改定 - 答申 (案) -</p> <p>資料 28 - 3 - 4 平成 28 年 10 月以降の改定スケジュールについて</p> <p>資料番号なし 平成 28 年度第 2 回目黒区環境審議会会議録</p> <p>(当日配付資料)</p> <p>資料 28 - 3 - 1 答申に向けた中間のまとめに対する環境審議会での意見について (差替え版)</p> <p>資料 28 - 3 - 3 目黒区環境基本計画の改定 - 答申 (案) - (カラー版) (差替え版)</p> <p>資料 28 - 3 - 5 本日の議事についてのご意見</p> <p>参考資料 現行計画及び新計画における計画の対象範囲について</p> <p>資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿 (平成 28 年 6 月 1 日現在) & 座席表</p>
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 答申 (案) について</p> <p>イ 平成 28 年 10 月以降の改定スケジュールについて</p> <p>3 そ の 他</p> <p>4 閉 会</p>

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>1 開 会</p> <p>○環境保全課長</p> <p>(1) 出席者数及び定足数の確認</p> <p>(2) 傍聴者の確認</p> <p>(3) 配布資料の確認</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 答申(案)について</p> <p>○環境保全課長</p> <p>(資料28-3-1～資料28-3-3に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>8月の専門委員会では、指標の基本的考え方の方向性と計画の対象範囲について取りまとめた。今回も内容は多岐にわたるため、初めて審議会に報告する指標の部分を中心に議論したい。</p> <p>○委員</p> <p>資料28-3-2の別紙2について、アンケートを実施することだが、右端の取組点検項目のことか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>別紙2の成果指標が環境に関するアンケート調査で測定する項目である。調査は、住民基本台帳から無作為抽出した区民2,000人を対象に毎年実施しており、回収率は28～29%である。設問数は、細かいものを入れると90問程度である。</p> <p>○委員</p> <p>そのアンケートは、別紙2の全項目を網羅する内容か。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>成果指標の内容をすべて網羅したアンケートとして作成する。関係計画に基づく成果指標、取組点検項目については庁内調査により把握する。</p> <p>○委員</p> <p>別紙2基本方針1の省エネのまちづくりについて、個人宅の一人当たり電力使用量等、目黒区が全国でどの程度のレベルかを示す絶対評価も必要ではないか。無駄をなくすや節約するだけでは限界があり、エネファームや太陽光発電の導入といったブレークスルーが必要になる。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>二酸化炭素排出量とエネルギー消費量は地球温暖化対策地域推進計画に基づく数値目標で、目黒区全体のデータで経年変化を把握している。電力使用量は東京電力品川支社のデータによるが、品川区や大田区のデータも含まれており、家庭の使用量を出すことは難しい。省エネ機器等の導入については施策の目標1・2の取組点検項目として示している。</p> <p>○委員</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>別紙 2 の施策の目標 1-1 の取組点検項目の「笑エネ」の漢字はこれが正しいのか。</p> <p>○環境保全課長 「笑エネ」で合っている。</p> <p>○委員 グリーンアクションプログラムについて、注など区民向けの説明が必要ではないか。</p> <p>○環境保全課長 めぐろ笑エネトライは、めぐろグリーンアクションプログラム家庭版を改訂したものである。めぐろグリーンアクションプログラムは他に事業所版、学校版がある。今後作成する環境基本計画素案の段階で注釈をつけていきたい。</p> <p>○委員 基本方針 1 の二酸化炭素排出量の目標値は、地球温暖化対策地域推進計画に合わせているということだが、第 2 回環境審議会の指標達成状況の資料では、二酸化炭素排出量は悪化傾向で目標未達成ということであった。達成には、例えば新エネ・省エネ機器設置の助成を増やすなど、様々な方法が必要である。目黒区は住宅が非常に多いので、太陽光発電を一層導入してもらうなど、エネルギーについての新しい考え方を今回の計画の中で打ち出していくことが必要である。</p> <p>○環境保全課長 二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の目標は、地球温暖化対策地域推進計画で掲げているが、達成状況は芳しくない。取組点検項目の候補に新エネ・省エネ機器設置の助成等を挙げているが、今後 10 年間の計画なので、現在の施策をさらに発展させた形にしなければいけない。COP21 のパリ協定で日本の約束草案では、業務部門と家庭部門で約 40%削減が目安とされており、1%削減では追いつかない。例えば、ゼロエネルギーハウス・ビル等も見据えて施策を打たなければいけないと考えている。答申案に施策をいくつか例示しているが、今後 10 年間でどう発展させていくか、我々の手腕が問われると考えている。</p> <p>○委員 答申案 P.7 - 8 で基本方針から施策体系が一目で見られるのはよい。その中でテーマの推進施策が強調されているが、左側の主な施策と重複している。何か表現の意図があるのか。別紙 2 の取組点検項目で環境学習の実施回数等が挙げられている。指標としては資源回収量等、施策を実施した効果を出す方がよいのではないか。</p> <p>○環境保全課長 体系図のテーマの推進施策は、「めぐろの環境を支える「ひと」」の育成に向けて区民の自主的な行動を促す施策として位置づけ、強調した。表現方法については、検討させていただく。別紙 2 の取組点検項目のうち、施策の目標 2-1 は意識の醸成であり、数値で捉えることが難しい。継続した取組みが必要で、特に未来を担う子どもたちの意識改革が必要だという考えから、子どもたちへの環境学習の実施の方向性を挙げたが、他によい案があれば教えていただきたい。取組点検項目の結果が基本方針の実現につながる施策が重要であると考えている。</p> <p>○委員</p>
-------------------------------	---

第2回環境審議会では体系図に水素社会に向けての取組みが入っていた。水素エネルギーの普及啓発は、国・都のステーション拡充を待っての対応でよいのではないかという意見があったということだが、10年後まで見据えていくなれば、水素エネルギーについても触れるべきではないかと改めて思う。また、答申案 P.7 - 8 の主な施策の再生可能エネルギーの導入促進等に当たる部分が、別紙2では住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置の助成になっているが、家庭用燃料電池等も含まれているか。

○環境保全課長

水素エネルギーは新たな課題として前回まで記載していた。今の答申の形には、他の体系との整合等があり、盛り込みにくいため、答申案からは削除したが、答申を受けた後の、環境基本計画には何らかの形で反映させたいと考えている。エネファームは、答申案の再生可能エネルギー、別紙2の新エネルギー及び省エネルギーの両方に含まれている。この分野は、いろいろな技術革新によりその都度新たなものが入ってきており、今年度も家庭用蓄電池システムが新たに助成対象となっている。

○委員

二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減は必要だと思うが、人口が増えると一人当たりの平均値は下がっても全体での排出量等は増えるということがあるのではないか。今後、それにどう対応していくかも新たな課題である。

○環境保全課長

そのとおりである。二酸化炭素排出量では特に自動車部門はかなり減少しているが、家庭部門、業務部門は増加傾向にある。そこをどう削減していくかが課題である。

○委員

こうした指標が目標にどれだけ近づいているかは過去との比較でよく示されるが、例えば省エネ行動に取り組んでいる人の割合が7.5%から7.8%に増加したと言われても、意味のある数字か疑問に思ってしまう。過去との比較も重要だが、例えば他の区との比較はできないか。同一条件でアンケートが取れないので難しいと思うが、都から各区へ指標的な質問をしてもらい、それを利用するといったことができないか。

○環境保全課長

過去との比較については、基準点を設定すべきと考えている。他区との関係については、各区や都で作成している環境基本計画を利用して目黒区の成果指標に言及することは難しいが、23区の課長会等の機会を活かして、情報を得ていければと思う。

○委員

答申案 P.8 の「めぐろの環境を支える「ひと」」の表現は、なかなかよくできている。皆さんからいろいろと意見を出していただいて参考になったと思うが、P.8を見てよく考えられていると感じた。

○委員

先程めぐろグリーンアクションプログラムの学校版があるという話だった。別紙2の基本方針1には学校版の記載がないが、よいか。また、基本方針4の生活環境づくりの取組点検項目に、生活公害に係る相談件数があるが、相談件数は受け手側が自発的に相談するかしないかの問題であり、相談件数の減少と環境の改善は同義ではないと思

会議の結果
及び
主要な発言

う。例えば、定点観測で実際の騒音レベルや速度の違いを求めた方が納得できるのではないか。体系図については、「わたし」から「みんな」につながっているが「みんな」の矢印をもっと太くしてはどうか。

○環境保全課長

グリーンアクションプログラムの学校版は、既に区立小中学校全校で取り組んでいる。毎年評価をして表彰するところまで実施しており、継続で進めていくが、今回取組点検項目としては挙げていない。矢印については、さらにブラッシュアップしたい。生活公害については、建設工事における取り壊し、解体から新築工事にかけて重機類の騒音、振動に関する相談が多い。自動車騒音、振動については定点測定を行っているが、なかなか区の施策が及ばない部分もある。生活公害、解体工事は区が指導しているので、苦情の件数が減るということが、区から事業者への指導がいきなり、事業者も低騒音、低振動の機械を使って近隣の迷惑にならないよう作業を行っていることを示せるのではないかとということで今回挙げさせていただいた。

○委員

目黒区がどのような施策を実施したかを示す指標はあるか。

会議の結果
及び
主要な発言

○環境保全課長

区の指導により相談件数が減ったという結果がベストと考えている。

○委員

施策の目標 4-1 の大気・水・道路交通騒音の環境基準達成率は、それを補う指標にならないか。

○環境保全課長

この指標は幹線道路で測定しており、生活公害とは発生する場所が異なる。

○委員

生活公害の相談件数は、建築工事が増えると連動して増える。発生の頻度や密度等、同じ尺度で捉えられる基準で去年よりも今年は減ったと判断できる工夫をしていただければ、この指標も成り立つのではないか。

○環境保全課長

施策の目標 4-2 では 2 つの取組点検項目を候補としており、工場、指定作業場の監察件数で判断することも可能だと考える。ご意見については検討させていただく。

○委員

取組点検項目の候補に記載されているものと、テーマの推進施策はどのような関係なのか。体系図に主な施策として区が実施している具体的な事業があり、そこからテーマの推進施策を設定していくことになっているが、主な施策に挙げられている事業は取組点検項目の候補にはならないのか。

○環境保全課長

施策の目標 4-1 の大気・水・土壌環境の保全では、取組点検項目の候補として大気・水・道路交通騒音の環境基準達成率を挙げている。これは、答申案 P.24 に記載している主な施策例から、データの測定等を行っている大気・水・土壌環境を指標としたものである。光化学スモッグ注意報の発令回数等も指標としては出せるが、直接的にデータ

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>を測定している項目から設定した。区で行っている事業は多くあるが、その中から代表的なものを例として出した。</p> <p>○委員</p> <p>体系図は非常によくできており、「ひと」がすべての分野に関連しているところはよい。施策の目標 2-1 のごみをつくり出さない意識の醸成も本当に大切なのでよかったと思う。ただ、基本方針 5 の人づくりという言葉は、本来は人育てではないか。新たな環境基本計画の推進にあたっては、この人づくりに力を入れていかなければいけない。人づくりの分野でどのような施策を打てるかが重要だが、取組点検項目は出前講座と環境推進員養成講座しかない。もう少し前へ進むための斬新な計画、具体的な施策にできないか。</p> <p>○委員</p> <p>この体系図の中に新たに施策を加えたいということか。</p> <p>○委員</p> <p>環境推進員養成講座、出前講座はこれまでも開催されてきたが、行き詰まっている部分がある。環境活動団体を増やすために広報等を行うこともよいが、活動に何かメリットを持たせるような施策を盛り込めないか。</p> <p>○会長</p> <p>基本方針の見出しは「〇〇づくり」で統一しているので変更しにくいですが、人材づくりといった表現ではどうか。人材づくりであれば統一感を損なわず、ご意見の趣旨にもあっているのではないかと思う。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>人づくりという表現については検討させていただく。人づくりの施策については非常に重要だが、難しい課題と考えている。環境学習はいろいろなセクションで行っている。学校でも小学 4 年生の環境学習としてカリキュラムに組み込んでいる。そのうえで、環境を守りはぐくむ人を育てるための施策として、これまでの施策をさらに進化させていきたいと考えている。答申案 P.28 に、主な施策例としてエコサポーター登録者活動支援を挙げているが、これは環境推進員養成講座をエコプラザ事業とするもので、事業の進め方も 1 年間活動された方を推進員と認定するなど、従来の事業の流れを変えている。実質的な活動内容については、これからのため進み具合を見ていきたい。</p> <p>○委員</p> <p>屋上や壁面の緑化も大事だが、目黒区の緑被率がなかなか上がらないことも課題である。10 年間で 17.1%から 17.3%という結果からすると、屋上・壁面緑化等、事業者や民間に緑化を任せることの限界があるのではないか。緑地を広げていくということでは、区が生産緑地を購入して公園化しているが、これは非常に重要である。生産緑地の買取り請求に対応できず、生産緑地がマンション等の住宅に転用されてしまうと緑が失われてしまう。区が公園として買い取って緑を守ることが非常に重要である。今回の取組点検項目には屋上・壁面緑化が挙げられているが、生産緑地の公園化を計画に位置づけて取り組んでいくということを明記することは、計画として一歩前進になると思う。環境面だけでなく、防災の面からも公園用地の取得は重要なことだと思うので、ぜひ盛</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>り込んでいただきたい。</p> <p>○環境清掃部長</p> <p>ご提案はよく分かるが、環境基本計画は環境という切り口でいろいろな分野の計画を横断的に取りまとめている。ご意見は、関係所管に伝えさせていただくが、それぞれもととなる計画があるため、所管課での扱いとの関係を考慮する必要がある、それぞれの分野の計画との整合性もあるということでご理解いただきたい。</p> <p>○会長</p> <p>会長という立場であるが、気がついた点を少し申し上げたい。答申案 P.2 の計画改定の考え方の一番上に、目指すべき環境像の踏襲と記載されているが、人によっては踏襲という言葉に消極的な響きを感じる。現行の計画が妥当なので受け継ぐということが伝わるよう、積極的な表現にさせていただきたい。P.18 の取組点検項目では野鳥の年間確認種数について、年間 50 種を維持し 70 種を目指すとしているが、70 種という数字に何か根拠はあるか。特に根拠がなければ削除してもよいのではないか。また、P.25 に施策目標 4-2 に身近な生活公害という表現があるが、身近という言葉はポジティブな印象の言葉なので、例えば生活圏内等、もう少しニュートラルな印象の言葉に変えていただきたい。他にご意見がなければ議論を締めたいと思う。事務局より本日の議論について確認はあるか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>本日の議論内容の確認だが、体系図について複数のご意見をいただいたので、内容を修正した上で専門委員会に提示したい。専門委員会を 1 回開催した後、10 月に次回の環境審議会を開催し、最終的に答申として決定をいただきたい。また、新たな環境基本計画の対象範囲について、景観や歴史的・文化的資源については対象外であるということをご説明したが、了承いただいたということによろしいか。</p> <p>○委員</p> <p>新たな環境基本計画は、現行計画から景観、歴史的・文化的資源に関する項目だけを削除したということか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>現行計画の対象範囲のうち、生活環境分野から日照障害、電波障害、都市環境分野から交通、歴史的・文化的資源、市街地整備、地球環境分野からその他地球環境問題を対象外とする。</p> <p>○委員</p> <p>対象外とする理由を簡単に教えていただきたい。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>庁内調査の際に、資料としてデータが出せるか、進行管理が可能か、区が主体的にかかわることができる内容かといった視点で調査を行ったうえで、対象外とするのが妥当と判断したものを外している。</p> <p>○会長</p> <p>その他にご意見はないようなので、確認できたこととしたい。本日皆さんからいただいた意見は 9 月 29 日開催の第 4 回専門委員会に提示させていただく。また、次回の環</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>境審議会で引き続き答申案について議論いただき、答申として取りまとめるため、今回の環境審議会でいただいた意見、質問の内容を次回資料として配付し、情報共有させていただくがよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>○会長 事務局は委員から意見等があった場合は適宜まとめ、次回資料として配付いただきたい。</p> <p>イ 平成 28 年 10 月以降の改定スケジュールについて</p> <p>○環境保全課長 (資料 28-3-4 に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 10 月 12 日開催の環境審議会で、いただいた意見の反映状況を確認し、答申としてまとめたい。</p> <p>3 その他 (特になし)</p> <p>4 閉会</p> <p>○会長 以上で平成 28 年度第 3 回目黒区環境審議会を終了する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
-------------------------------	--